

## 拡大教授会

※拡大教授会に先立ち、研究倫理セミナーを実施

- 報告事項
  1. 総務委員会報告
  2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総B1号）（総B2号）
  3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）
  4. 研究費不正使用の注意喚起（研B3号）
  5. 各委員会報告（経B1号）（教B1号）（教B2号）
  6. その他
  
- 議題
  1. スプリット・アポイントメントの更新申請について（総B6号）
  2. 学科別入学定員の調整について（教B3号）

## 教授会

- 議題
  1. 次期副研究科長予定者の選挙について（総B4号）
  2. 次期評議員予定者の選考について（総B5号）
  
- 教員人事

退職転出等			1件
講師	報告		7件
准教授	提案		1件
	報告		16件
教授	提案		2件
	報告		28件

計55件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

- ・2025年度年度末執行に係る伝票等締切日について（経B1号）

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

- ・令和8年度入試に伴う臨時措置(駒場キャンパス)について(教B1号)

学生委員会

- ・令和8年度大学入学共通テスト監督補助者募集について（教B2号）

三鷹国際学生宿舎  
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

教養学部報委員会

## 拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2025年11月20日(木) 15:01~16:27  
場所 Zoom会議  
出席者 235名

### 議 題

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

研究科長から、11月6日、11月20日開催の総務委員会について説明・報告があった。

##### 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、10月21日、11月11日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総A1号)(総B3号)に基づき説明・報告があった。

##### 3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

環境安全管理室鳥井寿夫室長から、資料(総B4号)(総B5号)に基づき報告があった。

##### 4. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B4号)に基づき報告があった。

##### 5. 各委員会報告

- ・道上達男財務委員会委員長から、研究支援経費の申請について、資料(経B2号)に基づき報告があった。
- ・道上達男財務委員会委員長から、2025年度における預託金制度について、資料(経B3号)に基づき報告があった。
- ・岡本拓司入試委員会委員長から、令和8年度大学入学共通テスト監督補助者の募集について、資料(教B1号)に基づき報告があった。

##### 6. グローバル地域研究機構に置く研究部門・センターについて(東アジア漢学研究センター設置について)

森井裕ーグローバル地域研究機構長から、資料(総B6号)に基づき説明があった。

##### 7. コモレビラウンジ ネーミングプランの協賛者決定について

道上達男副研究科長から、資料(経B1号)に基づき報告があった。

##### 8. 英文版研究費使用ハンドブック(Research\_Funds\_Usage\_Handbook\_ver.202408)について

道上達男副研究科長から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

##### 9. その他

- ・柳澤実穂研究科長特任補佐から、基盤的学術雑誌等整備の必要経費について説明があった。
- ・若杉桂輔教授から、教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

### 教授会

#### ○議 題

##### 1. 次期副研究科長ならびに次期評議員の選考日程について

研究科長から、資料(総B7号)に基づき説明があった。

○教員人事

轉職退職等				2件
講師	提	案		1件
准教授	報	告		4件
教授	提	案		4件
	報	告		8件

計 19 件

以上

## 議題及び資料

- |    |  |               |
|----|--|---------------|
| 01 | 学内外情勢<br><br>(資料1) 学内外情勢   | 総長            |
| 02 | 東京大学教職員の倫理保持のための規範の策定<br><b>* 審議</b><br>(資料2) 東京大学教職員の倫理保持のための規範(案)  | 角田理事          |
| 03 | リスクガバナンス強化検討委員会の設置<br><b>* 報告</b><br>(資料3) リスクガバナンス強化検討委員会の設置について  | 岩垂執行役         |
| 04 | 東京大学コミュニケーション戦略本部2025年度上半期の実績と成果<br><b>* 報告</b><br>(資料4) 東京大学コミュニケーション戦略本部2025年度上半期の実績と成果                              | 岩村理事<br>河村執行役 |
| 05 | 2025年度業務改革総長賞表彰<br><b>* 報告</b><br>(資料5) 2025年度業務改革総長賞表彰について(学内教職員限り)   | 角田理事          |
| 06 | SPRING GX及びBOOST NAISの2026年度春募集<br><b>* 報告</b><br>(資料6) SPRING GX及びBOOST NAISの2026年度春募集について                            | 齊藤理事          |
| 07 | 令和8年度入学試験業務に派遣される教職員の子どもの保育支援の実施<br><b>* 報告</b><br>(資料7) 「令和8年度入学試験業務」に派遣される教職員の子どもの保育支援の実施について                        | 林理事           |
| 08 | 夏季学内学童期子ども保育実施報告及び柏どんぐり保育園における一時保育利用の申請資格拡大<br><b>* 報告</b><br>(資料8) 8-1:夏季学内学童期子ども保育実施報告、8-2:令和7年8月からの一時保育利用申請資格拡大について | 林理事           |
| 09 | 2025年度DEI研修の受講期間延長<br><b>* 報告</b><br>(資料9) 9-1:2025年度DEI研修の受講期間延長について、9-2:部局別受講割合(10月31日24時現在)                         | 林理事           |
| 10 | ウクライナ侵攻を受けた「学生・研究者の特別受入れプログラム」による受入れの終了<br><b>* 報告</b><br>(資料10) ウクライナ侵攻を受けた「学生・研究者の特別受入れプログラム」による受入れの終了について           | 林理事           |
| 11 | 第24回ホームカミングデイの開催報告<br><b>* 報告</b><br>(資料11) 2025年度第24回ホームカミングデイ(HCD)開催報告   | 三島執行役         |
| 12 | 12月の寄付月間<br><b>* 報告</b><br>(資料12) 12-1:12月の寄付月間について(ご案内)(案)、12-2:12月は寄付月間～Giving December～                             | 三島執行役         |
| 13 | Safer Campus at UTokyo Project 東大本郷正門ライトアップ実施<br><b>* 報告</b><br>(資料13) Safer Campus at UTokyo Project 東大本郷正門ライトアップ実施   | 林理事           |
| 14 | その他<br>(1) 令和7年度東京大学学位記授与式・卒業式及び令和8年度東京大学入学式<br><br>(資料14) 令和7年度東京大学学位記授与式・卒業式及び令和8年度東京大学入学式について                       | 津田理事          |

## 議題及び資料

---

(2) 令和7年度学生表彰「東京大学総長賞」の推薦募集

藤垣理事

(資料15) 令和7年度学生表彰「東京大学総長賞」の推薦募集について

---

(3) 2026年度体験活動プログラムに関する企画募集

津田理事

(資料16) 体験活動プログラムの企画募集について(依頼)

---

(4) 年始の行事(総長年頭挨拶)

津田理事

(資料17) 年始の行事(総長年頭挨拶)

---

(5) 日立東大ラボ・産学協創フォーラム「第8回Society5.0を支えるエネルギーシステムの実現に向けて」の開催

津田理事

(資料18) 日立東大ラボ・産学協創フォーラム「第8回Society5.0を支えるエネルギーシステムの実現に向けて」  
ーエネルギーシステムをめざす変革と人びとの意識ー

---

**議題及び資料**

01 学内外情勢	総長
(資料1) 学内外情勢	
02 医学系研究科・医学部・医学部附属病院改革委員会の設置	相原理事
<b>* 報告</b>	
(資料2) 医学系研究科・医学部・医学部附属病院改革委員会の設置について	
03 教員評価等に関する検討チームの設置	相原理事
<b>* 報告</b>	
(資料3) 教員評価等に関する検討チームの設置について	
04 総長室総括委員会下の機構(デジタルオブザーバトリ研究推進機構)の自己点検・評価結果及び設置	齊藤理事
<b>* 報告</b>	
(資料4) 総長室総括委員会下の機構(デジタルオブザーバトリ研究推進機構)の自己点検・評価結果及び設置	
05 SPRING GX及びBOOST NAISの2026年度春募集の周知	齊藤理事
<b>* 報告</b>	
(資料5) SPRING GX及びBOOST NAISの2026年度春募集	
06 令和8(2026)年度科研費応募状況	齊藤理事
<b>* 報告</b>	
(資料6) 令和8(2026)年度科研費応募状況(学内限り)	
07 相談支援研究開発センターピアサポートルーム「本祭りDX」企画開催	佐藤岩夫執行役
<b>* 報告</b>	
(資料7) ピアサポートルーム「本祭りDX」企画開催について	
08 東京大学オープンキャンパス2026開催日程	津田理事
<b>* 報告</b>	
(資料8) 東京大学オープンキャンパス2026開催日程	
09 その他	齊藤理事
(1) 若手研究者の国際展開事業(2026年度事業)の公募	
(資料9) 若手研究者の国際展開事業(2026年度事業)の公募	

## 議題及び資料

- |    |   |                  |
|----|---|------------------|
| 01 | 学内外情勢   | 総長               |
|    | (資料1) 学内外情勢   |                  |
| 02 | 東京大学学部通則及び東京大学大学院学則の一部改正<br>* 審議  | 森山理事             |
|    | (資料2) 2-1:東京大学学部通則及び東京大学大学院学則の一部を改正する規則(案)、<br>2-2:米国の大学に在籍する修学の継続が困難な状況にある学生又は大学院学生の受入れに関する方針(案)、<br>2-3:(参考)米国の大学に在籍する学生への支援策     |                  |
| 03 | U7+からの脱退<br>* 審議  | 林理事              |
|    | (資料3) 国際大学連合 U7+ Alliance of World Universities 脱退について  |                  |
| 04 | 2025年度女性教員(教授・准教授・講師)増加のための加速プログラムの採択(女性人事加速サポート事業)<br>* 報告   | 林理事              |
|    | (資料4) 4-1:2025年度女性教員(教授・准教授・講師)増加のための加速プログラムの採択、<br>4-2:2025年度女性人事加速サポート事業について  |                  |
| 05 | 2025年度新規女性教員採用支援プログラムの採択(女性人事加速サポート事業)<br>* 報告  | 林理事              |
|    | (資料5) 5-1:2025年度新規女性教員採用支援プログラムの採択、<br>5-2:2025年度女性人事加速サポート事業について   |                  |
| 06 | コミュニケーション戦略本部2025年度上半期の実績と成果<br>* 報告  | 岩村理事<br>河村執行役    |
|    | (資料6) 東京大学コミュニケーション戦略本部2025年度上半期の実績と成果  |                  |
| 07 | UTokyo Engagement Surveyの実施<br>* 報告   | 角田理事             |
|    | (資料7) 7-1:令和7年度UTokyo Engagement Survey 実施要項(学内限り)、<br>7-2:UTokyo Engagement Survey 概要(学内限り)、<br>7-3:UTokyo Engagement Survey(学内限り) |                  |
| 08 | 部局別個別施設計画(建物長期修繕計画)の提出依頼<br>* 報告  | 相原理事<br>出口執行役    |
|    | (資料8) 部局別個別施設計画(建物長期修繕計画)の提出について(依頼)  |                  |
| 09 | 東京大学統合報告書2025発行の報告<br>* 報告  | 相原理事<br>坂田総長特別参与 |
|    | (資料9) 東京大学統合報告書2025   |                  |
| 10 | 東京大学知的財産報告書2025の発行<br>* 報告  | 染谷執行役            |
|    | (資料10) 10-1:「東京大学知的財産報告書2025」の概要、10-2:東京大学知的財産報告書2025   |                  |
| 11 | 東京フォーラム2025の開催報告<br>* 報告  | 林理事              |
|    | (資料11) 東京フォーラム2025の開催について   |                  |
| 12 | 八重洲アカデミックコモンズの利用促進<br>* 報告  | 津田理事             |
|    | (資料12) 産学協創による都心サテライト拠点「東京大学八重洲アカデミックコモンズ」のご案内  |                  |
| 13 | その他   |                  |
|    | (1) 令和8(2026)年度会議等予定表   | 津田理事             |
|    | (資料13) 令和8(2026)年度会議等予定表(案) Ver.1   |                  |

## 議題及び資料

---

(2) 第4回東京大学地域連携シンポジウムの開催

津田理事

(資料14) 第4回地域連携シンポジウムプログラム

---

(3) 第6回東京大学技術発表会

岸執行役

(資料15) 第6回東京大学技術発表会実施概要

---

## 2025年12月全学環境安全管理室等会議・事故災害報告(要約)

## ・休業4日以上

- 25256I** 学術専門職員(女性:58歳);会議用テーブルの移動作業中に、テーブルの脚に足が引っかかって転倒。左大腿骨骨幹部を骨折した(休業3月)。
- 25264I** 学術専門職員(女性:57歳);歩きながら鞆から眼鏡を取り出そうとして転倒し、膝蓋骨を骨折した(休業5日)。

## ・不休業

- 25243F** 事務職員(女性:57歳);壁に立てかけてあった台車とカラーコンテナが突然倒れてきて、右足の甲を打撲した。
- 25246F** 医員(男性:39歳);患者をベッドから車椅子に移乗させる際に、右手を噛まれた。
- 25254F** D1(男性:26歳);マウスの脳をカミソリで切除中に手元を誤り、左手中指に切創を負った。
- 25255F** 学術専門職員(女性:75歳);エレベーター内に敷かれたカーペットの捲れに躓き、転倒して右肩を脱臼した。
- 25257F** 教授(男性:47歳);構内を歩いていたところ、アスファルトが剥がれてできた穴に足をとられ、右足を捻挫した。日没後で街灯もなく足元が暗くてよく見えていなかった。
- 25258F** B2(女性:19歳);髪の中に潜んでいたスズメバチに気づかず手を刺された。
- 25260F** B3(男性:21歳);エチレン発生剤の袋にピンで穴を開ける作業で、誤って台紙を支えていた左手の指先をピンで刺した。
- 25261F** B4(女性:22歳);200V の電圧がかかった配線の被覆のない接続部(バナナ端子)に接触して感電した。作業時には電源を切るべきであった。
- 25262F** 研究員等(男性:32歳);実験室の整理作業中、重量物を持ち上げた際に腰部を痛めた。
- 25266F** 看護師(女性:34歳);頻繁な体位交換業務により疼痛を感じていたところ、心臓マッサージを実施した際に、左手首小指側の軟骨や靭帯を損傷した。

## ・通勤災害

- 25247J** 事務職員(女性:47歳);下りエスカレーターの終端部分でバランスを崩して転倒、右手親指を骨折した。
- 25248J** 看護師(女性:34歳);自動車で退勤中、センターラインのない道路で対向車と衝突し、その際に急ブレーキをかけたため頭部・顎部・腰部を打撲した(休業2日)。
- 25249J** 特任専門員(女性:59歳);階段を上っていて躓き、両膝と両腕を床面についた際に、左足指・両膝・左肘に挫傷や捻挫等を負った。
- 25267J** 教授(男性:52歳);小走りで地下通路を移動中、雨に濡れたタイルに差しかかり滑って転倒。右足首と腓骨を骨折し、靭帯も損傷した(休業15日)。

## ・ヒヤリハット。人的被害と物的被害なし

- 25245H** 建物の階段及び各階廊下で有機溶剤臭が確認され、調査を行ったが原因は判明しなかった。翌日には臭気は治まっていた。
- 25268H** M2(男性:24歳);200℃に達する乾熱器にアルミホイルに包んだピペットチップを入れたところ、熔融して異臭が発生した。当事者はプラスチックが熔融するため乾熱器の使用が禁止されていることを理解していたが、アルミホイルに包めば熔融しないと考えていた。
- 25270H** M1(女性:22歳);薬品瓶を取り違えたため、フッ化水素酸が入った標準液とは知らずに共洗い作業を実施した。

## ・その他

- 25251S** M1(女性:29歳);2、3日前からの体調不良をおして登校したが、持病の一時的な悪化による腹痛により救急搬送された(休業9日)。
- 25259S** 非常勤講師(男性:61歳);体調が悪かったため座って授業をしていたが、急性心筋梗塞を発症した(休業5日)。兼業で夜間の勤務もしており、疲労が蓄積していた。
- 25265S** B3(女性:21歳);講義中に嘔吐、手のしびれ、耳の痛みにより救急搬送された。
- 25269S** 研究員等(女性:49歳);作業中に低血糖のため意識がなくなり救急搬送された。通常と異なる業務で持病のための血糖のコントロールが困難だった。

## ・人的被害なし、設備災害でない小火あり

- 25252Nf** 技術職員(男性:45歳・男性:38歳);充電中であったモバイルバッテリーが突然爆発・発火した(火災認定)。原因については消防とバッテリーメーカー合同で調査中。
- 25253Nf** ドライヤーを使用中に、内部にたまった埃が熱源により焦げて吹き出し口から煙が噴出した(非火災)。

## ・人的被害なし、設備災害でない機器・施設損傷あり

- 25250Nd** 出張明けに天井にシミを確認したが、物損はなかった。漏水が原因と思われるが特定できていない。
- 25263Nd** 助教(男性:53歳);駐車場で右後方に車を後退させようとして停車中の車に接触。両車両の後部にへこみと傷を負わせた。後部カメラからの映像に表示されるガイド線を過信していた。

## ・人的被害なし、設備災害でない有害物(臭)流出あり

- 25244Ni** 研究員等(男性:43歳);グローブボックスの触媒再生実施中、流し続けていた Ar/H<sub>2</sub> 混合ガスの残圧がゼロとなり、本来はガスとともにドラフトへと排出されるべき異臭が実験室に滞留した。残圧が十分にあるポンベを使用すべきであった。

以上 教養学部等環境安全管理室

## 研究費の不正使用の注意喚起

過去に不正認定された事例に学び、不正使用とならないように注意しましょう。

<物品の目的外利用編>

兵庫県立大学で発生した事例

- ✖ 教員は、自身の研究用に使用することを理由にパソコンを購入したが、貸し出しに関する必要な手続きを取ることなく、人物Aに購入間もないうちに引き渡した。さらに、スマートフォン2台を購入し、2台のうち1台については、購入目的とは異なり、貸し出しに関する必要な手続きを取ることなく、人物Aに購入後間もないうちに引き渡した。

【補足】

自己の経済的な利益を得る目的で引き渡したという客観的な事実が確認できなかったものの、目的外に不正に使用したものと判断されました。

北九州市立大学で発生した事例

- ✖ 教員は、研究用の物品について、正規の手続きにより発注・納品後、研究活動とは関係のない学外者に長期間貸与した。当該者が物品を所持していることを日頃から確認し、備品監査の際は、当該者から一時返却させることなどにより内部監査を欺いていた。

駒澤大学で発生した事例

- ✖ 立替払いの方法をとった物品費において、教員が大学に申請した使用用途と同申請の際に同人が添付した領収書の対象となっている物品に齟齬が生じた。領収書の対象となっている物品は、教員が第三者のために購入した物品であり、研究に使用しない物品であった。

【補足】

教員は領収書の取り違いが原因等と弁明したようですが、重大な過失があったと認定されました。今回の不正金額は、3,960円です。不正かどうかの判定に金額の多寡は関係なく、少額であれば免責されるということはありません。

京都大学で発生した事例

- ✖ 教員が購入した2点の物品の内、1点は当該研究目的とは違う用途で使用されており、もう1点は全く使用されることなく保管されていた。

文科省 HP に記載されている過去の研究機関における不正使用事案

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/houkoku/1364929.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm)

2025年度 年度末執行に係る伝票等締切日について

教養学部等経理課

日頃より会計処理にご協力いただきましてありがとうございます。

年度末になりますと会計処理の量が膨大となり、毎年事務がひっ迫している現状がございます。過度に年度末に執行が集中することのないよう計画的に執行をしていただくとともに円滑な年度末の会計処理にご協力いただきたく、下記のとおり物件・役務等、旅費・謝金・振替の書類の提出締切を作成いたしました。

期限内に書類をご提出いただきますようお願いいたします。

経費区分	種別・担当T 提出物	納品・業務完了月(収支簿)	支払月(収支簿)	物件・役務等	旅 費		謝 金		振替	備 考	
				用度T	経理T			各チーム			
				検収台帳 納品(完了報告)書 請求書	近距離旅費請 求書	出張(命令・ 依頼)申請書	出張報告書	謝金支出伺	支給調書 出勤表等 ※⑤		振替依頼書
大学運営費(教育研究経費、総長裁量経費及び特定事業費)		2	3	2月27日(金)	3月2日(月)	1月16日(金)	2月11日(水)	実施日の2週間前まで	3月2日(月)	3月18日(水)	
		3	4	完了後3日以内	4月1日(水)	2月13日(金)	3月20日(金) 期限以降に完了する出張は完了後3日以内(ただし年度最終日4月1日(水)厳守)		完了後3日以内	4月14日(火) 資産分振替 ✕	4月17日(金) その他振替 ✕
外部資金等	科学研究費助成事業(科研費) (他機関からの分担金)	1	2	1月30日(金)	1月16日(金)	12月12日(金)	1月16日(金)	実施日の2週間前まで	2月2日(月)	2月18日(水)	※ A、Bグループ内訳は、研究支援Tより別途通知
		2	3	2月27日(金)	3月2日(月)	1月16日(金)	2月11日(水)	実施日の2週間前まで	3月2日(月)	3月18日(水)	
	科学研究費助成事業(科研費)(代表課題、学内分担金)	3	4	3月27日(金)	4月1日(水)	2月13日(金)	3月20日(金) 期限以降に完了する出張は完了後3日以内(ただし年度最終日4月1日(水)厳守)	実施日の2週間前まで	完了後3日以内	4月14日(火) 資産分振替 ✕	4月17日(金) その他振替 ✕
	機関補助金										
	受託研究、受託事業										
共同研究											
寄附金											

※書類が整い次第、締切を待たず速やかにご提出をお願いいたします。

※年度内に発生した検収(納品・完了確認)、出張、謝金が翌年度に書類を提出されることがあります(期ずれ)。年度を過ぎると原則として処理が不可となります。書類の提出漏れがないようご注意ください。

※コーポレートカードの利用は1月末までとなります(請求が年度内に間に合わない恐れがあるため)。それ以降は請求書払(請求書払が不可能な場合は立替払)で対応をお願いいたします。

なお、以下の条件該当する場合、コーポレートカードは使用できません

- ①「コーポレートカードの取扱いについて」通知文内「4. カードの利用範囲」に該当しないもの  
(本学部では二重請求や旅費支給対象外となる費用の支払を防止するため、コーポレートカードによる旅費支払いを避けていただいております)
- ②請求に私費扱いのものが混在しているもの(例:学会参加費に飲食費込み)
- ③駒場ファカルティハウス使用料

- ① 残額の把握にあたっては、上記以外のほか定例的に発生する年間契約や人件費などの支出も勘案してください。

補助金課題(課題番号3字目がH)の科研費は年度ごとの管理となるため、年度内に必要な執行は上記各提出締切厳守にてご対応ください。

- ② 基金課題(課題番号3字目がK)の科研費で次年度も継続の課題の場合は、年度内に生じた未使用額を手続きなしで次年度に使用することが可能ですので、年度末に当該年度の交付額を使い切る必要はありません。基金の最終年度課題で、最終年度までに生じた未使用額を翌年度に持ち越して使用したい場合は、補助事業期間延長申請(2月上旬締切予定)を行ってください。

- ③ 機関補助金、受託研究については、課題によっては特に早い対応が必要なものもありますので、研究支援Tより個別に連絡します。

- ④ 寄附金については、基本的には、手続きなく翌年度に繰越ができることから、年度末に予算額を使い切る必要はありません。  
※ ただし、助成元の求め等の事情で年度内の経費執行が必要な場合は、最終残額をご留意の上、上記提出締切厳守にてご対応ください。

報告書の提出を要する外部資金については、上記の書類提出期限にかかわらず、早めの執行額把握にご留意願います。

- ⑤ 報告書提出期限が別途定められている外部資金もありますので、担当チームにご確認ください。  
報告書の提出後の経費振替は不可ですので、上記締切以内に経費の振替の必要がある場合はすみやかに振替依頼を提出し、残額を確認願います。

- ⑥ 単純労務謝金・ジュニアスタッフの支給調書・出勤表提出締切については、例月どおり実施月の翌月1日厳守(土日祝の場合は翌業務日)です。

※ 各締切に間に合わない案件は、速やかに担当チームに連絡してください。

## 令和 8 年度入試に伴う臨時措置（駒場キャンパス）について

令和 8 年度大学入学共通テスト（令和 8 年 1 月 1 7 日（土）・1 8 日（日））及び第 2 次学力試験（前期日程）（令和 8 年 2 月 2 5 日（水）・2 6 日（木））の実施のため、次のとおり入構制限等の臨時措置をとることとする。

### 1 授業の休止

#### (1) 大学入学共通テスト

令和 8 年 1 月 1 6 日（金）は試験場準備のため、原則として授業を休止する。

#### (2) 第 2 次学力試験（前期日程）

駒場キャンパスにおける授業ならびに定期試験は終了しているため、この措置はとらない。

### 2 試験場区域

入試当日、試験場区域はパイロン等によって、その境界を明示する。

### 3 入構制限等

#### (1) 入構許可

試験当日は、「受験者」、「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」は入構できるが、その他の者の入構は禁止する。

なお、試験場区域においては、試験の妨げにならないよう静粛にすること。

#### (2) 「身分証明書等」の提示

入構に際しては、次のとおり「身分証明書等」を提示するものとする。

- ① 「本学教職員」・・・「職員証」
- ② 「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」・・・「学生証・研究生証」
- ③ 「特に入構を許可された者」・・・「入試特別入構証」

#### (3) 受験者の入構・出構は、大学入学共通テスト及び第 2 次学力試験（前期日程）とも、正門のみとする。

#### (4) 「本学教職員」、「研究のために特に入構を必要とする本学大学院の学生・研究生」及び「特に入構を許可された者」の入・出構は、正門（バレーコート脇含む）及び坂下門とする。

#### (5) 入試当日、西門・北門（野球場門）・裏門・炊事門・梅林門は閉鎖する。

#### (6) 試験場準備のため、次のとおり試験日以前の日程での建物への入館を制限する。（入試関係者、当該建物に居室のある教職員を除く）

- ・令和 8 年 1 月 1 6 日（金）  
1 号館、5 号館、7 号館、1 1 号館、1 2 号館、1 3 号館、9 0 0 番講堂、21KOMCEE East
- ・令和 8 年 2 月 2 0 日（金）～2 月 2 4 日（火）  
1 号館、5 号館、7 号館、1 1 号館、1 2 号館、1 3 号館、9 0 0 番講堂、21KOMCEE East

### 4 備考

#### (1) 報道関係者等

報道関係者等は、腕章による識別ではなく、本学広報委員会の発行する「入試特別入構証」を所持する者のみ入構を認める（報道関係者の取り扱いは、本学広報委員会を通じて行う）。

#### (2) 「入試特別入構証」の発行

「入試特別入構証」の発行手続きは、教養学部総務課総務チームで行う（報道関係者を除く）。

#### (3) その他

入試当日、車輛の入構は原則として禁止する。

令和 8 年度  
共通テスト

# 監督補助者



日程：令和 8 年 1 月 17 日 (土)、1 月 18 日 (日)

会場：教養学部試験場 (駒場 I キャンパス)

対象：大学院学生 (正規生のみ)

業務：「地理歴史、公民」「英語リスニング」「理科」問題冊子等の運搬・配布・答案回収、トイレ等一時退出者の対応や必要に応じた監督補助、

受験上の配慮対象者が受験する試験室の監督補助 (注意事項等の文書伝達サポート)

a, e は  
豪華お弁当付き!

勤務時間：シフトにより異なる

謝金：1,400 円 (1 時間あたり。事務処理完了後、指定個人口座に振り込み)

説明会：1 月上旬にオンラインで実施予定 (約 1 時間、シフト b のみ約 1.5 時間)

※説明会は出席必須です (謝金あり)。日程は 12 月中にお知らせします。



シフト：下記 a, b, e から選択 (12 月上旬頃に確定シフトをお知らせします)

業務内容	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	
17日 (土)	地理 歴史 公民	a1 8:15 ~ 12:45																						
		a2 9:15 ~ 12:45																						
	リスニング																		b 16:25 ~ 19:10					
		配慮対象者 試験室	c1 8:15 ~ 12:45 ※R8は募集なし																					
c2 9:15 ~ 12:45 ※R8募集終了																								
										d 11:45 ~ 17:15 ※R8募集終了														
18日 (日)	理科	e1 8:15 ~ 12:45																						
		e2 9:15 ~ 12:45																						
	配慮対象者 試験室	f1 8:15 ~ 12:45 ※R8募集終了																						
		f2 9:15 ~ 12:45 ※R8は募集なし																						
												g1 11:45 ~ 18:30 ※R8募集終了												
												g2 11:45 ~ 16:45 ※R8募集終了												

募集人数：a, b, e は各 40~60 名 程度。

申し込み：↓ 下記「[手続案内](#)」の[専用フォーム](#)から申請

※フォームの回答には、[UTokyo Account](#) によるサインインが必要です。

» [手続案内](#) «

※該当する方は、以下の書類の提出が必要です。

✓【**外国籍の方のみ**】「資格外活動許可 (写)」または「在留カード (両面写し)」のいずれか  
→専用フォームより写真データで提出

✓【**過去に本学へ提出したことがない方**】「マイナンバーカード」「通知カード」「(マイナンバー記載の) 住民票の写し」のいずれか  
→必ず紙媒体での提出

・勤務開始・終了時刻は、上記シフト表から若干の変更が生じる可能性があります。担当する科目の試験が終了するまでは勤務していただく必要があります。(超過勤務が生じた場合の謝金も支給されます)。

・受験者の受験科目によっては、募集を停止するシフトが発生する可能性があります。

・1,2 があるシフトについては、1 にお申し込みいただいた方を、2 に移させていただくことがあります。

・留学生が応募する場合、在学中かつ日本語が理解できることが資格条件となります。

・二親等以内に共通テスト受験者がいる場合、補助者の担当はできません。

・複数のシフトを組み合わせる応募することが可能ですが、同一日に勤務時間帯が重複するシフトは担当できません。

令和 年 月 日

## スプリット・アポイントメント申請書

部 局 長 名 : 大学院総合文化研究科長

フリガナ	カンシャ ヤスキ		
氏 名	菅 蔗 寂 樹	職 名	教授
生年月日 (年齢)	昭和53 (1978) 年 6月26日 (48歳)		
スプリット・アポイントメントを適用する営利企業の情報	営利企業の名 称	ダイキン工業株式会社	
	営利企業の事業内容	「空調」「化学」「フィルタ」を柱に多彩な製品とサービスをグローバル市場で展開	
	従事する職名	主席技師	
	従 事 場 所	ダイキン工業テクノロジー・イノベーションセンター	
	従事内容及び責任の程度	ダイキン工業のサービス・商品に適用するための技術開発リーダー	
	本学との利害関係の有無	共同研究：有	
期 間	令和8 (2026) 年4月1日～令和9 (2027) 年3月31日 (更新) (前期間：令和7 (2025) 年4月1日～令和8 (2026) 年3月31日)		
業務割合及び報酬額等	本 学：80%	適 用 給 与	教(一) 一年俸制
	営利企業：20%	給与の支給方法	個 別 一 括
	営利企業の業務に連続して1月を超える期間従事する場合の期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
研究成果の取り扱い	原則として、それぞれの機関における業務の結果生じた研究成果の取扱いは、それぞれの機関の規則によることとし、疑義が生じたときには協議のうえ決定する。		
①目的に合致することへの具体的説明 (本学の研究力強化、営利企業との連携・協力による本学の研究基盤の強化、本学教員の研究の一層の発展並びに東京大学としての社会的貢献)	当該教員は産業プロセスの省エネルギー化において多くの研究開発実績を有する。また、所属する総合文化研究科附属国際環境学教育機構においてエネルギー問題のみならず大気や水環境の改善技術の研究開発を実施している。ダイキン工業株式会社は空調機メーカーとして世界トップシェアである。本スプリット・アポイントメントにより、両者は世界最先端の空調機器や空気環境計測・制御技術の知見を共有することができる。これらの知見は、快適性の新規基準の設定およびセンシング技術に関する研究の深化・促進につながり、省エネルギー技術の研究開発や大気環境改善の研究基盤となる。ダイキン工業株式会社はメーカーということで社会のニーズに即座に対応が求められる。そのため、当該教員も昨今のコロナウィルスへの対応を考慮して換気と省エネの両立を目指すことや、さらには空気清浄機との連携した空調技術の開発といったこれまで検討していなかった分野についての研究開発にも携わっている。また、当該教員が実際に実験サイトとなる建物を訪問し、検討内容の説明のみならず、天井裏や床		

	<p>下にある空調配管の構造の確認も行うといった機会を得た。さらには、ダイキン工業株式会社の欧州子会社であるダイキンヨーロッパ社の工場（ベルギー王国オステンド工場）を訪問し、実際の製造現場と研究開発施設を見学するとともに、現場の職員と意見交換を行う機会を得た。日本とは異なるヨーロッパの政策と、その政策に向けた取り組みや対応方法を学ぶ機会を得ることができ、今後、それらの知識を自身の国際環境学の研究に反映させていくことも期待される。実際、2025年度には、マレーシア、オーストラリア、中国といった海外の研究機関との研究連携の可能性について模索してきており、実際に、中国にある研究機関の学生を研究生として受け入れ、現在も、マレーシアの研究機関の研究員の受け入れも行っている。当該教員がこれまで主として来た産業部門の検討をダイキン工業が得意とする業務や家庭部門に拡張して検討することで社会全体、さらには、地球規模の研究開発につなげることができる。また、これらの知識や実施してきた研究成果を、本学の教員と共有することで、本学全体の研究基盤の強化を図る。実際、令和3年1月からのスプリット・アポイントメント期間において当該教員がダイキン工業の空調機に使われている制御手法や運転時の問題点などを技術者より直接的に学ぶとともに、当該教員が有する最新の制御運転手法やデータ解析手法をダイキン工業技術者に指導し、お互いの検討水準の強化を図ってきた。さらには、営利企業との連携という強みを生かし、研究成果の社会実装を促進することができる。実際、空調営業本部や外部の調査会社などとの会議にも参加して、製品の販売や顧客へのサービスまでを視野に入れた研究開発を進めている。この間において東京大学の技術を基盤に東京大学とダイキン工業株式会社の共同でセンシング技術に関する特許出願を行った。さらには、ダイキン工業株式会社内において携わった課題についても特許を出願するとともに更なる成果発表の可能性も検討している。それらの技術を実機に導入するための検討や海外展開などについても進めている状況にある。長期的には、本学とダイキン工業の更なる人的交流の強化および相互の技術的な連携・協力にもつながるといえるが、東京大学の学生や研究員がダイキン工業株式会社を実際に訪問する機会を設けること、当該研究員が所属する国際環境学教育機構のフィールドワークの講義をダイキン工業株式会社の協力のもと行うことの可能性についての検討を当該教員が中心となって引き続き進めている。それらの取り組みの一環として、2025年度には、ダイキン工業株式会社と東京大学が主催するグローバルインターンシップにおいて、ダイキン工業株式会社の主席技師として空調機の基本技術について2024年度に引き続き参加する学生全員やダイキン工業の事務職員に解説するなど、産業および学術の両面から本学の学生の指導にも貢献している。</p>
<p>②部局が責任をもって支援し、当該教員の教育研究活動及び部局の研究教育と運営が支障なく遂行できるものであることへの具体的説明 （本学教員の勤務割合が50%未満の場合は、別紙に記載）</p>	<p>当該教員の教育研究活動については、担当講義数（演習等も含む）を軽減するとともに学内諸業務の質的軽減に努める。そのための代替講義担当者や事務職員は当該教員所属の総合文化研究科附属国際環境学教育機構に対して手当とする。実際に、国際環境学教育機構では、この手当を専任の助教雇用のための原資の一部に充てている。部局の研究教育と運営については、業務割合20%に相当する講義担当者および事務職員を確保することによって、部局全体での教職員と各種業務の割り当て見直しを行う。</p>

③部局において利益相反に関する管理が適切に行われることへの具体的説明	東京大学利益相反ポリシーに基づき、総合文化研究科利益相反アドバイザー機関が、当該教員の利益相反行為に関する相談に応じるとともに、必要な助言、指導及び定期的な確認を行うなど適切な利益相反マネジメントを行っており、当該教員と当該営利企業とのスプリット・アポイントメント及び共同研究については、利益相反アドバイザー機関において利益相反のおそれがないことを確認している。万が一、利益相反が生じる事由が発生するおそれがある場合は、総合文化研究科長と相談のうえ、東京大学利益相反マネジメント委員会規則に従い、東京大学利益相反マネジメント委員会の助言又は指導を仰ぐとともに、必要に応じて教授会にはかり、適切な利益相反マネジメントを行うものとする。
④本学教員としての倫理が保持されるものであることへの具体的説明	ダイキン工業と本学における「産学協創協定」の目的を遵守するとともに、教職員倫理規定、情報倫理規定及び研究倫理に関する諸規則を遵守する旨が協定書に規定されるので、本学勤務中は本学の教職員倫理規定の適用を受ける。つきましては、スプリット・アポイントメントに影響されることなく、本学教員としての倫理は保持されることとなる。
⑤その他職務の公正性、透明性及び信頼性が確保されるものであることへの具体的説明	ダイキン工業と本学における「産学協創協定」の元で行われるスプリット・アポイントメントであり、本学での業務とダイキン工業での業務については、業務内容と業務時期がそれぞれ明確に定められ、協定書において明文化される。また、守秘義務についても協定書に規定されるので、職務の公平性、透明性及び信頼性は問題なく確保される。
特記事項	スプリット・アポイントメント期間は、ダイキン工業との産学協創協定満了を越えない範囲において、単年度ごとの更新とする。 教授会承認日：令和7年12月18日（予定）

※年齢は、スプリット・アポイントメント開始年度における年度末年齢

本件担当：本部人事企画課人事制度チーム

学士課程の収容定員充足率の状況(教養学部**14名増員**)

取扱注意

## 1. 現在の充足状況(令和7年5月1日時点)

学部(学科)	入学定員	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)			基準	
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C	在籍者数 合計 D=B-C		収容定員 充足率 D/A
教養学部	140	560	148	156	220	301	0	0	825	147.3%	96	96	729	130.2%	110%
教養学科	65	260	69	72	118	180			439	168.8%	56	56	383	147.3%	
学際科学科	25	100	26	28	46	54			154	154.0%	16	16	138	138.0%	
統合自然科学科	50	200	53	56	56	67			232	116.0%	24	24	208	104.0%	
学士課程 合計	3,063	12,588													

【教養学部の3年次在籍者数合計(見込)】を、  
【各学科の過去5年間の進学者数平均】に応じて按分する。  
・教養学科：182×102.0/180.6=102.7≒103  
・学際科学科：182×27.0/180.6=27.2≒27  
・統合自然科学科：182×51.6/180.6=52

## 2. 現在の充足状況に応じて調整した場合の充足状況(令和12年5月1日時点(完成年度))

(1)「教養学科」を14名増員する

学部(学科)	入学定員 (案)154	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)			進学者数 平均 (R1~5)	長期在籍者 発生率
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C	在籍者数 合計 D=B-C		
教養学部	154	616	163	172	182	222	0	0	739	120.0%	71	71	667	108.3%	180.6
教養学科	79	316	84	88	103	125			400	126.6%	40	40	360	114.0%	102.0
学際科学科	25	100	26	28	27	33			114	114.0%	10	10	104	104.3%	27.0
統合自然科学科	50	200	53	56	52	63			224	112.0%	21	21	203	101.3%	51.6
学士課程 合計	3,063	12,588													

【令和5年度の1年次合計数からCoD100名を差し引いた学生数】を、  
【CoD以外の学部入学定員合計に対する各学科の調整後の入学定員の割合】に応じて按分する。  
・教養学科：(3,235-100)×79/(3,063-100)=83.5≒84

(2)「教養学科」を10名、「学際科学科」を4名増員する ※入学定員に比例した配分

学部(学科)	入学定員 (案)154	収容定員 A	在籍者数							収容定員 充足率 B/A	(在籍者数から長期在籍者を控除)			進学者数 平均 (R1~5)	長期在籍者 発生率
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計 B		長期在籍者数 1~6 年次	小計 C	在籍者数 合計 D=B-C		
教養学部	154	616	163	172	182	222	0	0	739	120.0%	71	71	667	108.3%	180.6
教養学科	75	300	79	84	103	125			391	130.3%	40	40	351	117.1%	102.0
学際科学科	29	116	31	32	27	33			123	106.0%	10	10	113	97.7%	27.0
統合自然科学科	50	200	53	56	52	63			224	112.0%	21	21	203	101.3%	51.6
学士課程 合計	3,063	12,588													

※後期課程(3年次以降)の在籍者数は、過去5年間の当該学部・学科等への進学傾向に基づき見込を算出している。

令和5年度学生数

1年生:3,235名

2年生:3,412名

3年生:3,175名

4年生:3,840名

## 参考-1

## 背景 その1 文科省認可基準に関わる入学定員・進学定数の調整：背景と東大の現状

「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」の一部改正（R4年10月）に伴い、**学部単位の在籍学生数が「 $\text{収容定員} \times \text{基準}(105 \sim 115\%)$ 」を超過**する場合、**学科・専攻等の設置認可申請**（学位・分野の変更を伴うもの。医学部の臨時定員増を含む。）**を行うことができない**。また、同基準は、**大学教育再生戦略推進費の申請資格として準用**されており、**各種補助金の申請にも影響**する。

R5年度に行う設置認可申請（R6年度開設分）及び補助金申請は、改正前の入学定員に基づく基準を満たせば可とする経過措置が設けられた。**R6-R7年度は文科省に東大が個別に事情を説明して、経過措置を特別に延長**してもらっている。

**設置認可申請（学位の種類・分野の変更を伴うもの）の審査基準（R4.10～）**

- 学部ごとの収容定員超過率が、1.15倍未満であること。
- 入学定員が、100人以上300人未満の学部は1.10倍未満、300人以上の学部は1.05倍未満。
- 学部の学科ごとに修業年限が異なる場合は、学科ごと。
- 修業年限を超えて在籍している学生（超過期間2年以内、留学した学生は3年以内）は控除できる。

東大の現状：

3つの学部（工・経・養で収容定員超過率が上限を超えており、文・農・医健で未充足の凸凹が発生）

## 背景 その2 4つの数字の説明

- **入学定員**（現在の入学定員合計は3,063名）  
各学部で設置申請時に設けた定員であり、昔は教員数や予算等の根拠となっていた数字  
現在の東京大学では、本部が在籍者数や部局ごとの教員採用可能数を基準に予算を策定している  
ので、**現在の入学定員は文科省に報告している名目的な数字**となっている
- **収容定員**  
六年制の学科等を除くほとんどの学部・学科等で収容定員は入学定員の4倍  
（1年次から4年次の4年間の合計）となっている
- **進学定数**（現在の進学定数は3,254名）  
進学選択の際に、各学部にとどの程度の学生が進学できるかを定めた数字であり、  
こちらが**実質的に学部への学生進学数に影響**する  
入学定員よりも200名程度余裕がある（前回の学部教育改革の際に100名程度増員した）
- （設置基準で考慮される）**在籍学生数**（R5年度東大全体で13,132名）  
実際にその学部<sub>に</sub>在籍する学生を元に計算する。その際、教養学部前期課程に所属する  
在籍学生数については、1～2年次の在籍学生数を各学部・学科の入学定員比率で按  
分して算出。ただし、控除可能な長期在籍者数（5.1時点で標準修業年限を超えて在籍す  
る学生、超過期間2年又は3年以内）を差し引く。

## 対応策

- 過去5年間の各学部の学生進学実績や修業年限在籍者率等を勘案し、仮想的な進学定数を算出それを元に超過が発生しない入学定員数を推定
- 骨子は、「現状と同程度の学生数が各学部に進学できる状況を維持する」こと  
(名目的な入学定員数を現状に合わせる対応で解決し、学生の進学選択への影響を最小化する)
- 入学定員の調整に際する予算・教職員数の変更は行わない(申し合わせ文書を発行する)
- 2027年発足予定のCoDの設置認可申請と同時期(2026年)に、入学定員の変更を行う
- CoD設置に必要な学内定員100名も、今回の修正に併せて全学の定員数から拠出する
- (結果的に入学定員が相当数減となった学部については、教員人件費を恒久的に配分することで合意)
- 入学定員および進学定数については、認可申請後においても一定期間の状況をモニタリングし、是正が必要になった場合は定期的に修正を行う方針



## 入学定員、収容定員及び科類別受入予定数変更案

## ・入学定員/収容定員

学部（学科）	現状		変更後 (CoD開設年度入学生より。2027年度を予定。)		
	入学定員	収容定員	入学定員	(現状との差)	収容定員 (完成年度)
法学部	400	1,600	394	-6	1,576
医学部医学科（6年制）	110	660	110	0	660
医学部健康総合科学科（4年制）	40	160	28	-12	112
工学部	938	3,772	948	10	3,812
文学部	350	1,420	297	-53	1,208
理学部	280	1,120	280	0	1,120
農学部（4年制）	260	1,040	220	-40	880
農学部獣医学課程（6年制）	30	180	30	0	180
経済学部	340	1,360	328	-12	1,312
教養学部	140	560	154	14	616
教育学部	95	380	94	-1	376
薬学部薬科学科（4年制）	72	288	72	0	288
薬学部薬学科（6年制）	8	48	8	0	48
合計	3,063	12,588	2,963	-100	12,188

## ・CoD開設後の科類別受入予定数

	文1	文2	文3	理1	理2	理3	合計
CoD開設後の科類別受入予定数案	387	341	453	1,071	514	92	2,858
現行との差	-14	-12	-16	-37	-18	-3	-100
現行「科類別受入予定数」 (R6選抜要項より)	401	353	469	1,108	532	95	2,958

※全科類から、現行の「科類別受入予定数」の比率に応じて合計100名を減じている。

東京大学大学院総合文化研究科副研究科長選考内規

制定 平成 17 年 11 月 18 日

(総則)

第 1 条 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部研究科長室の組織等に関する内規第 3 条第 6 項に定める大学院総合文化研究科副研究科長（以下「副研究科長」という。）の選考は、他の規定の定めるところによるほか、この内規の定めるところによる。

(選考)

第 2 条 次の各号により副研究科長に欠員が生じることとなったとき、又は欠員が生じたときは、東京大学大学院総合文化研究科組織規則第 4 条及び東京大学教養学部組織規則第 4 条に定める教授会において、後任副研究科長の選考を行うものとする。

- (1) 任期満了
- (2) 辞任
- (3) 前 2 号以外の事由

(予告及び選挙)

第 3 条 研究科長は、前条第 1 号の事由の生じる日の 3 か月以上前の教授会において、副研究科長予定者の選挙を行うものとし、当該教授会の 1 回前に開催の教授会で、その予告を行うものとする。

2 研究科長は、前条第 2 号および第 3 号の事由が生じることとなったときは、速やかにその事由と後任予定者の選考について事前に予告を行ったうえ、後任予定者の選考に関する教授会を開催しなければならない。

(定足数)

第 4 条 第 2 条の教授会は、開催日現在における東京大学大学院総合文化研究科教授会・教養学部教授会内規（以下「教授会内規」という。）第 6 条第 2 項各号に定める者を除く教授会構成員の 3 分の 2 以上の者の出席を必要とする。

(被選挙権者)

第 5 条 副研究科長の被選挙権者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 教授会内規第 2 条に定める教授会構成員（以下「教授会構成員」という。）のうち専任教授
- (2) かつて教授会構成員の専任の教授、准教授又は講師であった者のうち、副研究科長予定者の任期の初日において教授会構成員の専任教授であることが見込まれる者

(選挙権者)

第 6 条 副研究科長の選挙権者は、教授会構成員に限るものとする。

(被選挙権者の区分)

第 7 条 副研究科長は、次の区分から選考するものとする。

- (1) 言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及び附属グローバル地域研究機構
- (2) 広域科学専攻
- (3) 前 2 号の区分に該当しない教員については、その教員の専門分野に応じて研究科長が適宜判断のうえ、前 2 号のいずれかの区分を適用する。

(予備選挙)

第8条 副研究科長の予備選挙は、前条の区分により、欠員の生じた区分の選挙権者全員の無記名による2名連記式投票により、副研究科長候補者を選出する。

2 前項の投票の結果、得票数の上位3名の者を副研究科長候補者とし、当該教授会で五十音順に発表する。

3 前項の場合において、上位3名の者と得票同数の者があるときは、同数の者全員を副研究科長候補者とする。

(本選挙)

第9条 副研究科長の本選挙は、前条の候補者を参考として、出席者全員の無記名による単記式投票を行い、投票総数の過半数を得た者を副研究科長予定者とする。

2 前項の第1回投票において、投票総数の過半数を得た者がいないときは、引き続き、前項により第2回投票を行う。

3 前項の第2回投票において、なお、投票総数の過半数を得た者がいないときは、第2回投票における上位得票者2名（上位2位までの票を得た者が2名を超える場合においては、その全員）について、引き続き第1項による第3回投票を行い、第1項に関わらず、その得票上位の者を副研究科長予定者とする。

4 前項の第3回投票において、なお、得票数が同数の場合、くじにより副研究科長予定者を定める。

(辞退)

第10条 副研究科長予定者とされた者は、相当の理由がある場合を除き、辞退することができない。

2 副研究科長予定者に選出された者が辞退した場合は、前条2項の第2回投票から再選挙を行う。

附 則

1 この内規は、平成17年11月18日から施行する。

2 この内規施行の日において、従前の規定により選出された副研究科長の任期は、なお、従前の例による。

3 東京大学大学院総合文化研究科副研究科長選考内規（平成16年12月16日制定）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年7月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年7月17日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年11月24日から施行する。

被選挙権者名簿（文系）  
 （大学院総合文化研究科副研究科長選考内規第5条第1号に定める者）

2025年12月18日現在  
 専攻・系別・50音順

言語情報科学専攻	
石原 あえか	
稲葉 治朗	
岩月 純一	
宇佐美 洋	2026.3退職
大石 和欣	
小野 秀樹	
郷原 佳以	
小林 宜子	
武田 将明	
田尻 芳樹	
田中 伸一	
月脚 達彦	
坪井 栄治郎	2026.3定年
鳥山 祐介	
トンプソン 美恵子	グロコミ
廣瀬 友紀	
ボイクマン 総子	グロコミ
松本 和子	
三ツ井 崇	
矢田 勉	
矢田部 修一	
山崎 彩	
吉川 雅之	
吉国 浩哉	
渡邊 淳也	

超域文化研究専攻	
朝倉 友海	
石原 剛	
伊藤 徳也	2027.3定年
今橋 映子	2027.3定年
沖本 幸子	
オデイ ジョン	
梶谷 真司	
加治屋 健司	
カベル マチュー	
河合 祥一郎	2026.3定年
韓 燕麗	
桑田 光平	
國分 功一郎	
ゴチェフスキ ヘルマン	
後藤 はる美	
齋藤 渉	
櫻井 英治	2027.3定年
佐藤 光	
清水 晶子	
関谷 雄一	
田口 一郎	
竹峰 義和	
谷口 洋	
津田 浩司	
寺田 寅彦	
乗松 亨平	
前島 志保	
宮地 隆廣	
森元 庸介	
箭内 匡	2027.3定年
渡邊 日日	
渡辺 美季	

地域文化研究専攻	
網野 徹哉	2026.3定年
アルヴィ なほ子	2027.3定年
井坂 理徳	
石井 剛	
石橋 純	2027.3定年
岡田 泰平	
川喜田 敦子	
キハラハント 愛	
杉山 清彦	
鈴木 早苗	国際日本研究教育機構
高橋 英海	
伊達 聖伸	
谷垣 真理子	2026.3定年
田原 史起	
張 政遠	
土屋 和代	
筒井 賢治	
外村 大	
中村 元哉	
西川 杉子	
原 和之	
藤崎 衛	
黛 秋津	
村松 真理子	
森井 裕一	
矢口 祐人	
山口 輝臣	
和田 毅	

国際社会科学専攻	
阿古 智子	
石田 淳	2026.3退職
市野川 容孝	
伊藤 武	
井上 彰	
受田 宏之	
内山 融	
遠藤 貢	
鹿毛 利枝子	
河合 玲一郎	
川島 真	
北村 朋史	
倉田 博史	2026.3退職
小粥 太郎	
阪本 拓人	
佐藤 俊樹	
清水 剛	
瀬地山 角	
西村 弓	
橋本 摂子	
福岡 安都子	
山本 芳久	
湯川 拓	

グローバル地域研究機構	
竹野 太三	
中野 耕太郎	
橋川 健竜	

※アルファベットの氏名はカタカナで統一

# 次期副研究科長(文系)選挙について

## ○定足数

教授会構成員(休職者・長期病休者・出張者及び海外渡航者・やむを得ない公務に従事する者で届出のある者を除く。)の3分の2以上の出席を必要とする。

## ○選出区分

文系:言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及びグローバル地域研究機構

## ○被選挙権者

- ・教授会構成員のうち専任教授
- ・かつて教授会構成員の専任の教授、准教授又は講師であった者のうち、副研究科長予定者の任期の初日において教授会構成員の専任教授であることが見込まれる者

## ○選挙権者

教授会構成員

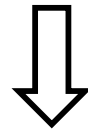
# 予備選挙

## ○投票方法

文系（言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻及びグローバル地域研究機構）所属の選挙権者の無記名による2名連記式投票

## ○候補者の選出

得票数の上位3名の者を副研究科長候補者とする。  
（上位3名の者と得票同数の者があるときは、同数の者全員を候補者とする。）



研究科長から上位3名を五十音順に発表

（得票数は公表しない。）

# 本選挙

候補者を参考として、出席者全員の無記名単記式投票  
投票総数の過半数を得た者が副研究科長予定者

第1回投票で投票総数の過半数を得た者がいないときは

## 第2回投票

投票総数の過半数を得た  
者が副研究科長予定者

投票総数の過半数を得  
た者がいない場合には

## 第3回投票

第2回投票の上位得票者2名（上位2名までの票を得た者が  
2名を超える場合はその全員）について行い、得票数上位の  
者が副研究科長予定者 - 30 -

（3回目の得票数が同数の場合は、くじにより決定）

2025年12月18日現在

○ 定年退職（計10名）（文系のみ）

2026年3月31日付（4名）

網野 徹哉 教授  
河合 祥一郎 教授  
谷垣 真理子 教授  
坪井 栄治郎 教授

2027年3月31日付（6名）

アルヴィ なほ子 教授  
石橋 純 教授  
伊藤 徳也 教授  
今橋 映子 教授  
櫻井 英治 教授  
箭内 匡 教授

○ 配置換予定（0名）（文系のみ）

○ 退職予定（3名）（文系のみ）

石田 淳 教授  
宇佐美 洋 教授  
倉田 博史 教授

○ サバティカル研修（11名）（文系のみ）

石井 剛	教授	2025年10月1日～2026年9月30日
石原 剛	教授	2026年10月1日～2027年9月30日
岡田 泰平	教授	2026年4月1日～2027年3月31日
阪本 拓人	教授	2026年4月1日～2027年3月31日
伊達 聖伸	教授	2026年10月1日～2027年9月30日
福岡 安都子	教授	2026年4月1日～2027年3月31日
宮地 隆廣	教授	2025年10月1日～2026年9月30日
森井 裕一	教授	2026年4月1日～2027年3月31日
山本 芳久	教授	2026年4月1日～2027年3月31日
渡邊 淳也	教授	2026年4月1日～2027年3月31日
渡邊 日日	教授	2026年4月1日～2027年3月31日

東京大学教養学部評議員選考内規

制定 平成17年11月18日

(総則)

第1条 東京大学教育研究評議会内規第1条第2項に定める教養学部評議員（以下「評議員」という。）の選考は、他の規定の定めるところによるほか、この内規の定めるところによる。

(選考)

第2条 次の各号により評議員に欠員が生じることとなったとき、又は生じたときは、東京大学大学院総合文化研究科組織規則第4条及び東京大学教養学部組織規則第4条に定める教授会において、後任評議員の選考を行うものとする。

- (1) 任期満了
- (2) 辞任
- (3) 前2号以外の事由

(予告及び選挙)

第3条 研究科長は、前条第1号の事由の生じる日の3か月以上前の教授会において、評議員予定者の選挙を行うものとし、当該教授会の1回前に開催の教授会で、その予告を行うものとする。

2 研究科長は、前条第2号および第3号の事由が生じることとなったときは、速やかにその事由と後任予定者の選考について事前に予告を行ったうえ、後任予定者の選考に関する教授会を開催しなければならない。

(定足数)

第4条 第2条の教授会は、開催日現在における東京大学大学院総合文化研究科教授会・教養学部教授会内規（以下「教授会内規」という。）第6条第2項各号に定める者を除く教授会構成員の3分の2以上の者の出席を必要とする。

(被選挙権者)

第5条 評議員の被選挙権者は、教授会内規第2条に定める教授会構成員のうち専任教授とする。

(選挙権者)

第6条 評議員の選挙権者は、教授会内規第2条に定める教授会構成員に限るものとする。

(予備選挙)

第7条 評議員の予備選挙は、選挙権者全員の無記名による2名連記式投票により、評議員候補者を選出する。

- 2 前項の投票の結果、得票数の上位3名の者を評議員候補者とし、当該教授会で五十音順に発表する。
- 3 前項の場合において、上位3名の者と得票同数の者があるときは、同数の者全員を評議員候補者とする。

(本選挙)

第8条 評議員の本選挙は、前条の候補者を参考として、出席者全員の無記名による単記式投票を行い、投票総数の過半数を得た者を評議員予定者とする。

2 前項の第1回投票において、投票総数の過半数を得た者がいないときは、引き続き、前

項により第2回投票を行う。

- 3 前項の第2回投票において、なお、投票総数の過半数を得た者がいないときは、第2回投票における上位得票者2名（上位2位までの票を得た者が2名を超える場合においては、その全員）について、引き続き第1項による第3回投票を行い、第1項に関わらず、その得票上位の者を評議員予定者とする。
- 4 前項の第3回投票において、なお、得票数が同数の場合、くじにより評議員予定者を定める。

（辞退）

第9条 評議員予定者とされた者は、相当の理由がある場合を除き、辞退することができない。

- 2 評議員予定者に選出された者が辞退した場合は、前条2項の第2回投票から再選挙を行う。

附 則

- 1 この内規は、平成17年11月18日から施行する。
- 2 この内規施行の日において、従前の規定により選出された評議員の任期は、なお、従前の例による。
- 3 東京大学教養学部評議員候補者選考内規（平成4年4月16日制定）は、廃止する。

附 則

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

平成17年11月18日

東京大学教養学部評議員等の選考についての申し合わせ

第1 東京大学大学院総合文化研究科組織規則第6条に定める研究科長、同規則第7条に定める副研究科長及び東京大学教育研究評議会内規第1条第2項に定める教養学部評議員（以下「評議員」という。）の選考については、他に定めるもののほか、この申し合わせによるものとする。

第2 評議員に欠員が生じることとなったとき、又は欠員が生じたときは、研究科長が東京大学大学院総合文化研究科副研究科長選考内規に基づき選考された副研究科長の中から評議員予定者を提案し、東京大学大学院総合文化研究科組織規則第4条及び東京大学教養学部組織規則第4条に定める教授会の議を経たときは、東京大学教養学部評議員選考内規第7条及び第8条の規定にかかわらず、評議員を選考することができるものとする。

第3 評議員予定者となる者の選出母体は、任期の開始時期が西暦の奇数年度は副研究科長選考内規第7条第1号に定める区分とし、西暦の偶数年度は同条第2号に定める区分とする。

第4 第3項により西暦の偶数年度に任期を開始した者は、東京大学教育研究評議会内規第1条第4項に定められた任期の途中にあっても、当該年度末に評議員を辞任するものとする。

第5 第3項により西暦の奇数年度に任期を開始した者の任期は、前項の規定により辞任した者の残任期間とする。

第6 研究科長は、研究科長、評議員又は副研究科長に欠員が生じることとなったとき、又は欠員が生じたときは、当該研究科長等の選考について、あらかじめ大学院数理科学研究科長と協議するものとする。

附 則

この申し合わせは、平成17年11月18日から実施する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から実施する。

了 解 事 項

この申し合わせは、大学院総合文化研究科及び大学院数理科学研究科の必要に応じ、見直すことができるものとする。